

医療機関 各位

中央市長 望月 智

(公印省略)

令和7年4月以降の定期予防接種（B類疾病）の料金請求書様式の変更について（通知）

日頃より、本市の保健事業にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

この度、带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、定期予防接種（B類疾病）の実施に係る接種費用（公費助成額）を改定いたしました。（料金制定内容は、別表をご確認ください。）

つきましては、令和7年4月1日以降の接種分の料金請求については、別添の予防接種料金請求書（B類疾病）にて本市へご請求くださいますようお願いいたします。

なお、予防接種料金請求書（B類疾病）の様式データをご希望の場合は、中央市ホームページをご確認ください。

1. 該当する請求書への取りまとめ

①予防接種料金請求書（B類疾病）

- （1）高齢者インフルエンザ、（2）高齢者肺炎球菌
- （3）高齢者新型コロナウイルス、（4）高齢者带状疱疹

2. 予診票取り扱いの注意点

①本人の確認

予診票は、市が特定の要件を満たす者に交付している金券に相当するものです。
必ず予診票に記載された氏名が本人であるか、保険証等でご確認ください。

②接種年齢や回数、接種間隔等の確認

定期接種実施要領等に記載された接種年齢や回数、接種間隔等から外れていないか、ご確認ください。（疑問等ある場合は、健康増進課までお問合わせください）

※B類疾病の接種期限にご注意ください。

- ・高齢者インフルエンザ（10月1日～翌年1月31日）
- ・高齢者肺炎球菌（4月1日～翌年3月31日）
- ・高齢者新型コロナウイルス（10月1日～翌年3月31日）
- ・高齢者带状疱疹（4月1日～翌年3月31日）

3. 接種後の予診票の取り扱い

予診票は必ず回収し、該当する料金請求書と一緒に送付してください。

※B類疾病の予防接種を望む生活保護等受給者は、市で発行した予防接種費免除券を持っているので確認し、予防接種料金請求書（B類疾病）と予診票に添付ください。

【お問い合わせ】

〒409-3892 中央市臼井阿原301番地1

中央市役所 こども健康部 健康増進課

健康増進（予防接種）担当

電話番号：055（274）8542

Mail：lg-kenkou@city.yamanashi-chuo.lg.jp

別表

中央市予防接種料金（公費助成額） 改定について

1. 予防接種料金改定日 令和7年4月1日接種分より

2. 改定内容（予防接種：B類疾病）

予防接種種別		（旧）接種料金	（新）接種料金
高齢者インフルエンザ		2,000円	2,500円
高齢者肺炎球菌		5,000円	5,000円
高齢者新型コロナウイルス ^{*1}		11,800円	11,800円
高齢者带状疱疹	生ワクチン	－ 円	4,500円
	組換えワクチン	－ 円	11,000円

^{*1}：高齢者新型コロナウイルスの接種料金（公費助成額）は、今後の国助成有無により変更となります。

以上